

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年9月18日

**【発行者名】** GLP投資法人

**【代表者の役職氏名】** 執行役員 三木 真人

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

**【事務連絡者氏名】** GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社  
財務管理本部長 辰巳 洋治

**【電話番号】** 03-3289-9630（代表）

**【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】**  
GLP投資法人

**【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】**

形態：投資証券

発行価額の総額：一般募集 8,913,874,425円

売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 923,557,390円

（注）今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

**安定操作に関する事項**

1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年9月3日提出の有価証券届出書（同年9月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、平成25年9月18日開催の本投資法人役員会において、国内一般募集における発行価格及びオーバーアロットメントによる売出しにおける売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

##### 1 募集内国投資証券

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(14) 手取金の使途

(15) その他

① 引受け等の概要

##### 2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

#### 第4 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 1 海外市場における本投資口の募集について

① 海外募集における発行数（海外募集口数）

② 海外募集における発行価額の総額

##### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が平成25年9月18日(水)となりましたので、国内一般募集の申込期間は「平成25年9月19日(木)から平成25年9月20日(金)まで」、払込期日は「平成25年9月26日(木)」、受渡期日は「平成25年9月27日(金)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「平成25年9月19日(木)から平成25年9月20日(金)まで」、受渡期日は「平成25年9月27日(金)」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年9月21日(土)から平成25年10月8日(火)までの間」となります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

#### 1【募集内国投資証券】

##### (3)【発行数】

<訂正前>

100,455口

(注1) 上記発行数は平成25年9月3日(火)開催の本投資法人役員会議により発行される、公募による新投資口発行の発行投資口総数249,955口の一部をなすものです。本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下「国内一般募集」といいます。）とは別に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。

なお、公募による新投資口発行に際しては、国内一般募集口数100,455口及び海外募集口数149,500口（海外引受会社の買取引受けの対象口数139,455口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取る権利の対象口数10,045口）を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日（後記「(15) その他 / ① 引受け等の概要」に定義されます。）に決定されます。

海外募集等の内容につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 海外市場における本投資口の募集について」をご参照ください。

(注2) 国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が指定先（後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 海外市場における本投資口の募集について / ③ その他 / A.」に定義されます。）から10,045口を上限として借入れる本投資口の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

<訂正後>

100,455口

(注1) 上記発行数は平成25年9月3日(火)開催の本投資法人役員会議により発行される、公募による新投資口発行の発行投資口総数249,955口の一部をなすものです。本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下「国内一般募集」といいます。）とは別に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われ、それらの内訳は、国内一般募集口数100,455口及び海外募集口数149,500口（海外引受会社の買取引受けの対象口数139,455口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取る権利の対象口数10,045口）です。

海外募集等の内容につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 海外市場における本投資口の募集について」をご参照ください。

(注2) 国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が指定先（後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 海外市場における本投資口の募集について / ③ その他 / A.」に定義されます。）から借入れる本投資口10,045口の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

#### (4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

8,884,642,020円

(注) 後記「(15) その他 / ① 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(15) その他 / ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、平成25年8月29日(木)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

8,913,874,425円

(注) 後記「(15) その他 / ① 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(15) その他 / ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

#### (5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切り捨て）を仮条件とします。

(注2) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成25年9月18日(水)から平成25年9月25日(水)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に国内一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（本投資法人が引受人より受け取る投資口1口当たりの払込金額）を決定します。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売価及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内一般募集口数）、海外募集口数、海外引受会社の買取引受けの対象口数、海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取の権利の対象口数、発行価額（国内一般募集における発行価額）の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金上限、本件第三者割当（後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義されます。以下同じです。）による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（「URL」<http://www.glpjreit.com/>）（以下「新聞等」と総称します。）において公表します。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

(注3) 後記「(15) その他 / ① 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

1口当たり91,942円

(注1) 発行価額（本投資法人が引受人より受け取る投資口1口当たりの払込金額）は、88,735円です。

(注2) 発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売価及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内一般募集口数）、海外募集口数、海外引受会社の買取引受けの対象口数、海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取の権利の対象口数、発行価額（国内一般募集における発行価額）の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金上限、本件第三者割当（後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義されます。以下同じです。）による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。）について、平成25年9月19日(木)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（「URL」<http://www.glpjreit.com/>）において公表します。

(注3) 後記「(15) その他 / ① 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額は、引受人の手取金（1口当たり3,207円）となります。

#### (14) 【手取金の使途】

##### <訂正前>

国内一般募集における手取金 (8,884,642,020円) については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金上限 (13,222,378,000円) と併せて、後記「第二部 ファンド情報 / 第1 ファンドの状況 / 2 投資方針 / (2) 投資対象 / ③ 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している不動産信託受益権（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当する予定です。なお、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限 (888,419,980円) については、短期借入金の一部の返済資金に充当する予定です。

(注1) 本件第三者割当の内容につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注2) 上記の手取金は、平成25年8月29日(木)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

##### <訂正後>

国内一般募集における手取金 (8,913,874,425円) については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金上限 (13,265,882,500円) と併せて、後記「第二部 ファンド情報 / 第1 ファンドの状況 / 2 投資方針 / (2) 投資対象 / ③ 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している不動産信託受益権（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当する予定です。なお、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限 (891,343,075円) については、短期借入金の一部の返済資金に充当する予定です。

(注) 本件第三者割当の内容につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注2)の全文削除及び(注1)の番号削除

(15) 【その他】

① 引受け等の概要

<訂正前>

以下に記載する引受人は、平成25年9月18日(水)から平成25年9月25日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に決定される発行価額にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人へ払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	
合 計	—	100,455口

(中略)

(注4) 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計(国内一般募集口数)は、発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、平成25年9月18日(水) (以下「発行価格等決定日」といいます。) に決定された発行価額にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人へ払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	46,707口
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	4,521口
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	4,521口
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	24,110口
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,535口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	7,535口
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,521口
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,005口
合計	—	100,455口

(中略)

(注4)の全文削除

## 2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

### （3）【売出数】

<訂正前>

10,045口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社が指定先から10,045口を上限として借入れる本投資口の日本国内における売出しです。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内一般募集口数）、海外募集口数、海外引受会社の買取引受けの対象口数、海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取る権利の対象口数、発行価額（国内一般募集における発行価額）の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金上限、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <http://www.glpjreit.com/>）（新聞等）において公表します。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<訂正後>

10,045口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社が指定先から借入れる本投資口10,045口の日本国内における売出しです。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内一般募集口数）、海外募集口数、海外引受会社の買取引受けの対象口数、海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取る権利の対象口数、発行価額（国内一般募集における発行価額）の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金上限、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、平成25年9月19日(木)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <http://www.glpjreit.com/>）において公表します。

### （4）【売出価額の総額】

<訂正前>

920,523,800円

(注) 売出価額の総額は、平成25年8月29日(木)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

923,557,390円

(注) の全文削除

(5) 【売出価格】

<訂正前>

未定

(後略)

<訂正後>

1口当たり91,942円

(後略)

## 第4【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 海外市場における本投資口の募集について

#### ① 海外募集における発行数（海外募集口数）

<訂正前>

149,500口

(注) 公募による新投資口発行の発行投資口総数は249,955口であり、国内一般募集口数100,455口及び海外募集口数149,500口（海外引受会社の買取引受けの対象口数139,455口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を  
買取る権利の対象口数10,045口）を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

149,500口

(注) 公募による新投資口発行の発行投資口総数は249,955口であり、その内訳は国内一般募集口数100,455口及び海外募集口数149,500口（海外引受会社の買取引受けの対象口数139,455口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取る権利の対象口数10,045口）です。

#### ② 海外募集における発行価額の総額

<訂正前>

13,222,378,000円（上限）

(注) 海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取る権利のすべてが行使された場合の上限金額です。海外募集における発行価額の総額は、平成25年8月29日(木)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口並びに国内一般募集及び海外募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

<訂正後>

13,265,882,500円（上限）

(注) 海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取る権利のすべてが行使された場合の上限金額です。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が指定先から10,045口を上限として借入れる本投資口の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、10,045口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(後略)

<訂正後>

国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が指定先から借入れる本投資口10,045口の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

(後略)